

暴力追放キャンペーンを実施します。

鈴鹿市では、平成23年4月1日から鈴鹿市暴力団排除条例が施行され、市内で市民、事業者（暴力追放鈴鹿市民会議）、行政が一体となって、鈴鹿警察署等の関係機関と連携、協力し、暴力団の不当要求を拒否する運動が広がっています。

このたび、社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現するため、次のとおり、暴力追放啓発を実施します。

「暴力団を恐れない、暴力団に対して資金を提供しない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」ことにより、社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現しましょう。

1 実施日時

(1)期日 平成28年6月20日(月)

(2)時間 平成28年度暴力追放鈴鹿市民会議総会終了後
(15時から1時間程度)

2 実施場所

鈴鹿市本庁舎南出入口

3 参加者

鈴鹿警察署刑事第二課，鈴鹿市交通防犯課

(三重県警察本部のミーポくん，鈴鹿市のベルディ参加予定)

4 概要

裏面のとおり

5 その他

平成28年6月20日(月)14時から、鈴鹿市本庁舎12階1203会議室において、暴力追放鈴鹿市民会議総会を開催し、平成28年度事業計画(案)などを協議いたします。

暴力追放キャンペーンの概要

社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現するための運動を更に進めるため、鈴鹿市本庁舎南出入口で、三重県警察本部のミーポくんや鈴鹿市のベルディとともに、警察官や市の職員が、啓発用品やパンフレットを配布し、暴力啓発活動を実施します。

暴力追放鈴鹿市民会議の事業

暴力追放鈴鹿市民会議は、市民の皆さんと暴力追放に取り組む57の各種団体が連携し、市内からあらゆる暴力を排除し、平和で明るい鈴鹿市を築くことを目的とする組織です。

また、この会議の事業内容は、本日のような啓発活動を初め、鈴鹿警察署に暴力追放無料相談電話を設置する事業も実施しておりますので、暴力でお困りの方は、この無料電話をご利用ください。

電話番号は、388-1104です。

「暴力団を恐れない、暴力団に対して資金を提供しない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」という“暴力団追放運動”により、社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現しましょう。

問合せ先 鈴鹿市生活安全部交通防犯課
電話 059-382-9022